慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	日露戦争をめぐるイギリス外交、一九〇四–一九〇五年 : ヨーロッパ大国間関係の再編
Sub Title	British diplomacy and the Russo-Japanese war, 1904-1905 : readjustment of the European great-power relations
Author	谷, 一巳(Tani, Kazushi)
Publisher	慶應義塾大学大学院法学研究科内『法学政治学論究』刊行会
Publication year	2017
Jtitle	法學政治學論究 : 法律・政治・社会 (Hogaku seijigaku ronkyu : Journal of law and political studies). Vol.115, (2017. 12) ,p.211- 244
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN10086101-20171215-0211

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

日露戦争をめぐるイギリス外交、一九〇四―一九〇五年

――ヨーロッパ大国間関係の再編――

谷　一巳

一　はじめに
二　英仏協商交渉と日露戦争の勃発
(一)　世紀転換期のイギリス外交と英仏接近の萌芽
(二)　英仏協商交渉の難航
(三)　日露戦争の勃発と英仏協商の締結
三　日露戦争初期における難題
(一)　日露戦争へのイギリスの対応
(二)　清の中立問題
(三)　借款問題とロシア「義勇艦隊」の暗躍
四　バルチック艦隊の航海をめぐる危機
(一)　極東への艦隊派遣の決定と課題
(二)　ドッガー・バンク事件と英露開戦の危機
(三)　フランスの中立をめぐる問題
五　日露戦争の終結と三国協商の展望
(一)　講和条約の締結と日英同盟の更新
(二)　ドイツの挑戦と英露協商への展望
六　おわりに

一　はじめに

一九〇四年二月八日、日本海軍が旅順のロシア艦隊を奇襲攻撃し、日露戦争が勃発した。この戦争において、ロシアは日本海海戦に象徴される一連の敗北を喫した。極東での戦争は既に軋みが生じていたロシアの政治体制と社会に耐えがたい負担を課して国内の混乱を招き、軍事的失敗の屈辱は皇帝による専制支配の正当性を根本から揺るがした。他方日本では、圧倒的な大国と考えられたロシアに対する勝利を受けて士気と敢闘精神が物量面での劣勢を覆すと曲解され、一九四五年の悲劇的な結末へ至る「集団記憶」が形成された。日本は勝利の報酬として大陸での拠点を確保し、名実ともに大国の一員となった(1)。

戦争の影響は、二つの交戦国だけに留まらなかった。例えば、イギリスとフランスはそれぞれ日本とロシアの同盟国であり、同盟に拘束されて様々な問題に巻き込まれた。たとえ彼らが戦争に介入しない決意を固めていても、同盟上の義務や世論の沸騰などによって参戦を余儀なくされる危険性があった。ドイツはロシアに対して便宜を図る一方で、東の巨大な隣人が極東で国力を浪費している隙に自国に有利な国際秩序を構築しようとした。日露戦争とロシアの敗北は、大国間関係の安定を著しく損ねたのである。日露戦争の衝撃は非ヨーロッパ地域にも波及した。日本を資金的に援助して仲介の労を取ったアメリカは日本の勝利と東アジアへの進出に懸念を抱くようになり、移民問題も絡んで太平洋地域における日米間の対立が激化した。またオスマン帝国や各地の植民地では、非白人国家が白人国家との戦争に勝利したことに触発され、列強の支配に対する民族主義が高揚した(2)。

このような巨大な影響ゆえに、日露戦争は様々な観点から学術研究の対象となった。従来の研究が歴史叙述的な手法を取り、戦争の経過や大国間関係に対する直接的な影響に焦点を絞って、戦後の勢力均衡や大国日本の出現を論じ

る傾向があったのに対して[3]、日露戦争百周年を記念して二〇〇〇年代中盤に発表された諸研究は、地域研究や文化史、思想史的な観点を含めた包括的な手法を用いている[4]。これらの研究には、日露戦争と第一次世界大戦の類似性を指摘して、前者を「第ゼロ次世界大戦」と呼ぶものもある。この議論によると、日露戦争は大国間の勢力均衡だけでなくヨーロッパと極東の地域的な安定性をも動揺させると同時に、列強のロシアに対するイメージを劇的に悪化させた。また日露戦争から得られた軍事的な教訓が、各国の戦争計画に与えた影響を分析したものも少なくない。日本における近年の研究にも、このような国際的潮流に類するものが見られる[5]。

しかしながら、日露戦争に関する詳細な研究が豊富に存在する一方で、後述するように二〇世紀初頭のヨーロッパ国際秩序において重要性を増していた英仏関係の視点からこの戦争を論じたものは多くない。イギリスの視点から日露戦争を論じた先行研究でも、大半は日英関係や英露関係への影響[6]、あるいは観戦武官や戦場特派員がこの戦争をどう伝えたかが焦点となっている[7]。しかしながら、日露戦争が英仏関係に与えた影響も無視できない。本稿で日露戦争中の英仏関係に着目する理由としては二点挙げられる。

第一に日露戦争の勃発と同時期に、英仏関係は重要な転機を迎えていた。一九〇四年四月八日、すなわち日露戦争が勃発して約二か月後に、英仏協商が締結された[8]。この協商は古くから敵対してきた英仏関係の歴史的な転換点であり、現在まで両国が概ね保っている友好関係の礎でもある。折しも二月の開戦時には英仏間の交渉は膠着していたが、日露戦争の勃発を一つの契機として加速し、結実した。こうして両国は互いに友好関係にありながら、各々の同盟国が交戦状態にあるという奇妙な立場に置かれた。そのため英仏両国は協商の締結直後から、日露戦争による諸問題に直面した。日露戦争が英仏協商の発展の方向性に影響すると同時に、英仏協商の存在は日露戦争中のイギリス外交を束縛した。

第二に、当時に特有の状況が原因で英仏関係の重要性は増していたと言える。世紀転換期にかけて、国際政治の舞

台はグローバル化していた。そして大国間関係の焦点となったのが、イギリスのソールズベリ（Robert Gascoyne-Cecil, the 3rd Marquess of Salisbury）首相に「死にゆく国」[9]と呼ばれた衰退著しい清をめぐる問題であった。極東情勢は列強間の関係と密接に結びつき、地理的には周縁部に過ぎない極東での問題が、当時の国際秩序を支配するヨーロッパの大国間関係に影響を及ぼしたのである。このように列強の注目を集めた極東で通商を支配するイギリスに対して、ロシアがインドシナに勢力圏を持つフランスと協調して満州からの南進を図った。同時に露仏同盟によって抑止されたドイツの野心も極東に捌け口を見出し、この地域におけるイギリスの立場は動揺していた。当時のイギリスには二つの戦略ブロック、換言すれば領土と権益のネットワークがあった。本国を中心としたヨーロッパのブロックと、インドを中心とした植民地のブロックである。二〇世紀初頭においては、列強の一員であると同時にアジアへの拡張によってインドへ重大な脅威を与えていたロシアが、二つのブロックを結びつける唯一の大国だった。フランスも世界中でイギリスと対立していたが、ロシアだけがイギリスにとって最も重要な植民地であるインドに脅威を与えられた[10]。そのためイギリスはロシアとの関係改善を切望していたが、現実的にはロシアと同盟関係にあるフランスとの接近を媒介として間接的な和解を図る以外に道はなく、この意味でも英仏関係はイギリスにとって死活的に重要であった。

以下で論じるように、日露戦争の英仏関係への影響は明白であり、両者は強く結びついていた。しかし先述の通り、これは日英関係や英露関係への影響と比較すると軽視されてきた視点である。日英関係史から見れば日露戦争後の第二次日英同盟の締結がその絶頂期とされ、英露関係の視点からは日露戦争でのロシアの敗北によって初めて、英露協商の締結が可能になったと論じられる。つまり、日露戦争はイギリス外交に大きな利益をもたらしたと考えられてきた。これに対して本稿では、日露戦争の英仏関係への影響という新たな側面に焦点を当てることで、日英同盟と英仏協商を通して戦争という特殊な状況に束縛されたイギリスが、苦悩しながらも国益の追求に邁進する姿を描くことを目的とする。

二　英仏協商交渉と日露戦争の勃発

㈠　世紀転換期のイギリス外交と英仏接近の萌芽

一九世紀後半、圧倒的な海軍力と財政力を誇るイギリスは大陸諸国の間で結ばれた同盟網から距離を保っていた。しかしながら、ドイツやアメリカが急速に経済と産業の発展を遂げ、イギリスの覇権を支えていた海軍力と財政力の優位が綻びを見せる中で、従来のように「光栄ある孤立」を保つことは、一九世紀末には難しくなっていた[11]。

もしイギリスが大陸の同盟網に加わるとすれば、二つの選択肢があった。一つは三国同盟である。ビスマルク（Otto von Bismarck）が宰相であった頃のドイツは、フランスが孤立するよう常に注意を払っていた。ところがビスマルク失脚後のドイツがロシアとの再保障条約を放棄すると、フランスは好機を逃さず露仏同盟を締結した。この同盟への接近はもう一つの選択肢であったが、両国が帝国における競争相手である点が問題となった。

世紀転換期にはボーア戦争と義和団事件によって、イギリスは自らの帝国が拡張しすぎていることを痛感した。ある軍人が嘆いたように、問題は「我々の利益が世界中に拡散していること」[12]であった。ボーア戦争の戦費が膨張したことで極度に悪化した財政の立て直しをめぐって、閣内では均衡財政を重視して軍事費の削減を求めるヒックス＝ビーチ（Michael Hicks-Beach）蔵相と、増税によって列強の軍拡と帝国への脅威に対抗すべきだと主張する閣僚が対立した[13]。それゆえ、イギリスが帝国防衛の負担を軽減して財政状況を改善させるために、大陸諸国との友好関係を模索したのは自然な帰結であった。

先述の通り、ロシアとフランスは帝国においてイギリスと対立していたため、まずはドイツへの接近が図られた。特にチェンバレン（Joseph Chamberlain）植民地相はドイツとの連携に積極的だった。一九〇〇年一〇月、イギリスと

ドイツは中国での利権に関して揚子江協定を締結し、のちに日本も加わった。しかし、長い国境を接する東の大国ロシアに配慮せざるを得ないドイツの協力に期待できないことは、すぐに明らかになった。ドイツのビューロウ（Bernhard von Bülow）宰相が揚子江協定は満州には適用されないと明言したことに、この協定でロシアの南進を抑止しようとしたイギリスはひどく失望した。イギリスは日本との同盟を選択し、一九〇二年一月三〇日に日英同盟が締結された(14)。

他方で、インドの安全保障という観点から、日英同盟によってロシアを抑止すると同時に英露関係を改善することも求められた。一九世紀末から、ロシアが中央アジアでの鉄道建設を進めてインドへの圧力を強めていた一方で、イギリスはインドからの前進政策を採ったことで緊張が高まっていたのである(15)。適用範囲が極東に限定された日英同盟では、インドへの脅威に対応できなかった。日英同盟の締結でロシアの反英感情が高まったため、唯一の現実的な道はロシアの同盟国フランスを通じた間接的な接近であった。一八九八年のファショダ事件で緊張した英仏関係だが、二国間仲裁裁判条約の締結が時代の潮流だったこともあり、パリにあるイギリス商工会議所のバークレー（Thomas Barclay）やフランス元老院で仲裁裁判条約の締結運動を推進していたエストゥールネル・ド・コンスタン（Paul-Henri-Benjamin d'Estournelles de Constant）を中心に関係改善の機運が高まった。一九〇三年七月には、イギリス国王エドワード七世（King Edward VII）の訪仏への返礼としてフランスのルーベ（Émile Loubet）大統領が訪英し、彼に随行していたデルカッセ（Théophile Delcassé）外相とランズダウン（Henry Petty-Fitzmaurice, 5th Marquess of Lansdowne）外相が会談し、英仏間での交渉が本格的に開始された(16)。

(二)　英仏協商交渉の難航

この会談の中でランズダウンは、「両国間の問題は少なく、決して調整が不可能ではない」と述べた。デルカッセ

も完全に同意し、潜在的な問題の種を全て取り除くことを望むと応じた。会談ではニューファンドランド島におけるフランス人の漁業権の問題や、シャム、アフリカにおける勢力圏分割など、世界中に存在する両国間の様々な問題について意見が交わされた。デルカッセはフランスにとって最も重要な問題はモロッコであり、イギリスがモロッコにおけるフランスの行動に反対しないことを望むと述べた。数日後、フランスの駐英大使カンボン（Paul Cambon）も同じ点をランズダウンに対して強調した。[17]

イギリスはフランスのモロッコにおける特別な立場には同意していたが、三つの点に留意を求めた。[18]第一に、イギリスは「帝国の王冠の宝石」[19]と呼ばれたインドへ至る経路として地中海に計り知れない権益を持っており、モロッコ沿岸部の中立化を要求した。第二に、イギリスはモロッコにおけるスペインの権益を重視した。米西戦争中にチェンバレンがアメリカとの連携を提唱したことで、両国の関係は悪化していた。スペインはジブラルタル周辺で挑発的な軍事演習を繰り返して、イギリスに圧力をかけていた。[20]イギリスにとって重要な戦略拠点であるジブラルタルがスペインの領土に囲まれている以上、同国との友好関係は不可欠だった。最後に、モロッコに通商上の権益を持つイギリスは、「門戸開放」原則の維持を望んだ。デルカッセは全ての条件に同意した。

フランスの指導層において、特に「植民地派（*parti/groupe colonial*）」と呼ばれた人々の間では、フランスのモロッコにおける優越をイギリスが認める代償として、イギリスによるエジプトの恒久的な支配を認めるべきだと考えられていた。[21]このような議論の存在を認識していたランズダウンは、エジプトの事実上の支配者と呼ばれていた駐エジプト総領事のクローマー（Evelyn Baring, 1st Earl of Cromer）に意見を求めた。返信の中でクローマーは、混迷を深めるモロッコがいずれかの大国の支配下に入ることは確実であり、イギリスにはモロッコを統治する意思がなく、スペインにはその力がない以上、フランスがエジプトにおいて然るべき譲歩を示すとともにイギリス側の示した三つの留保を尊重することを条件に、イギリスはモロッコにおけるフランスの行動の自由を認めるべきだと論じた。[22]以後の交渉は、

このクローマーの返信を前提に進むこととなった。

一九〇三年一〇月一日、ランズダウンが最初の協定案をカンボンに提示し[23]、以後両国はいくつかの協定案を交換した。一〇月一四日には英仏仲裁裁判条約が締結されたが[24]、英仏協商の交渉は遅々として進まなかった。この段階において最大の障害は、ニューファンドランド島におけるフランス人の漁業権の問題と、フランスが漁業権の放棄に同意した場合の領土的補償に関するものであった。イギリスはスペイン継承戦争の結果として一七一三年のユトレヒト条約でフランスからこの島を獲得したものの、特定の海域ではフランス人が漁業を続ける権利が認められており、その状態が二〇〇年近くにわたって維持されてきた。イギリスはこの特権の廃止を望む一方で、フランスでは感情的な反発が見られた[25]。

当初、フランスはセネガルに囲まれたガンビアの割譲を要求したが、イギリスはフランスの漁業権が「非常に小さな価値[26]」しか持たないと考えた上、ガンビアはセネガルがフランス領になる前からイギリスの領土であったため、この案に難色を示した。交渉は難航し、年明けの会談でカンボンは、「いかなるフランスの大臣も相応の補償なくして譲歩を宣言できない」と述べた。彼は「もし順調に進展してきた交渉が現在議論している問題をめぐって決裂すれば、極めて不幸なことである」と交渉の決裂を示唆した。これに対してランズダウンは、彼の見解は「閣僚との議論の結果」であり、フランスが「同じ提案を繰り返しても無駄である[27]」と答えた。一九〇四年一月一八日、カンボンはランズダウンに対して、イギリスの立場は「絶対に受け入れられない」というデルカッセの見方を伝えた[28]。ランズダウンは遺憾の意を示し、彼の判断が「交渉を行き詰まらせたように見える」と嘆いた。

以上のように一九〇四年一月半ばの時点で、英仏間の交渉はニューファンドランド島においてフランス人に認められていた漁業権の問題をめぐる対立から、決裂寸前のように思われた。同時に、徐々に悪化していた極東情勢は緊迫度を増し、イギリスとフランスは遠く離れた地域で起きた互いの同盟国の間での危機に影響されることとなる。

(三) 日露戦争の勃発と英仏協商の締結

一九〇四年一月の時点で英仏間の交渉が危険な状態にあったにもかかわらず、なぜ両国はわずか二か月ほどの間に協定を締結できたのか。部分的には、クローマーの影響力を考慮する必要がある。一月二〇日、フランスの駐エジプト総領事が彼を訪問し、協力を要請した。クローマーはエジプトの事実上の支配者として、この地におけるイギリスの立場をフランスに認めさせることの重要性を誰よりも痛感していた。翌二一日、彼はランズダウンに対して、「今交渉が決裂するのを看過することは（中略）災難にほかならない」[29]と警告した。

同時に、極東情勢の悪化もイギリスの姿勢に影響した。義和団事件以後、ロシアは自国民の生命と権益の保護を名目に、満州に大規模な部隊を駐留させていた。ロシアは一部兵力の撤退に応じたものの、宮廷内の強硬派からの反対もあり、清との間の協定で定められた二度目以降の撤兵を履行しなかった。満州におけるロシア軍の存在は朝鮮と満州に強い関心を持つ日本との関係を緊張させ、両国の主張は平行線をたどって日露交渉は難航した。一九〇四年一月、両国は第三国からの仲介を拒む意思を固め、開戦が差し迫っていた。イギリスは、英仏両国が日露間の戦争に巻き込まれることと、日清戦争後に見られたフランス、ロシア、ドイツの連携が再現されて日英同盟と対峙することを懸念した[30]。そのためイギリスとしては、可能な限り早くフランスとの交渉を結実させる必要があった。

フランスとしても、日露間の紛争は好ましくなかった。デルカッセは英仏関係の改善が、露仏同盟を介して英露間の和解を促すことを期待していた[31]。日本とロシアが開戦すれば、彼の野心的な構想――英仏露が連携し、三国同盟の一員でありながらオーストリアと対立するイタリア、新興のアメリカと日本が加わる――に対する致命的な打撃となる。最終的には戦争が回避されると信じていた彼は開戦の知らせに動揺したが、結局のところ戦争の拡大を防ぎ、イギリスとともにドイツを封じ込める以外に道はないと判断した[32]。

二月五日、カンボンはギニア沖に浮かぶロス諸島の割譲を求める新たな案を提示した。当初ランズダウンはこれも拒否したものの、二五日のカンボンとの会談で同意を表明した[33]。日露戦争の勃発に前後して、イギリスとフランスがともに譲歩したことは単なる偶然とは考えにくい。両国はともに交渉を早期に妥結させる必要性があると考えたのであろう。こうして、英仏交渉において最も困難な問題が解決された。三月一一日、カンボンはランズダウンに対して、「交渉を妥結するために一秒たりとも無駄にすべきでない」とするデルカッセの意向を伝え、イギリスは速やかに協定の草稿を提示した。フランスでは漁業関係者から多少の反発があったものの、四月八日にはロンドンの外務省の一室でランズダウンとカンボンがそれぞれの政府を代表して英仏協商に調印した[34]。

イギリスの視点から見れば、英露間の合意だけが帝国防衛の負担を根本的に軽減することに変わりはなく、英仏協商はロシアとの協定への「踏み石（a stepping stone）」[35]と見なされた。ロシアでも英仏間の友好関係は歓迎された。『ル・タン』紙のインタビューに答えたロシアの駐仏大使ネリドフ（Aleksandr Nelidov）は、英仏協商の締結に好意を示し、同様の反応がロシア国内でも見られるだろうと述べた。イギリスのスコット（Charles Scott）駐露大使も協商に対して敵対的な兆候はないと報告した[36]。フランスにとっては、英仏協商はロシアとの同盟に基づいた自国の安全保障を強化すると同時に、デルカッセの悲願である英露和解を促進する効果も期待された[37]。このように英仏協商は両締約国にとって有益であり、英露関係の改善に向けた土台を準備した。他方で、この究極的な目標に向けては日露戦争という巨大な壁が立ちはだかっていたのである。

三　日露戦争初期における難題

㈠　日露戦争へのイギリスの対応

開戦前の日露交渉では、両国の朝鮮半島と満州に関する主張は妥協点を探すのが困難なほどに乖離していた。端的に言えば、日本が朝鮮半島での影響力を保持し、南満州を中立化したいと考えていたのに対して、ロシアは満州での勢力圏の確立と朝鮮半島の中立化を願った。日本はロシアによる満州占領の長期化が列強による清朝分割に繋がることを恐れ、日露間の合意には清の領土的一体性を尊重する旨の宣言を含む必要があると主張した[38]。

早くも一九〇三年末には交渉への期待が徐々にしぼむ中、日本はイギリスに財政支援を要請していた。たとえ戦争が勃発したとしても、日英同盟の条文ではイギリスに参戦する義務はなかった。軍事的支援の義務が生じるのは複数国からの攻撃があった場合に限られたからである[39]。それゆえ、イギリスの立場は厳正な中立を保つことであったが、日本は軍事力に一定程度の自信を持ちながらも、戦費の調達に不安を抱えていた。一九〇四年一月四日、ランズダウンは林董駐英公使に対して、イギリスから日本への政府借款は「戦争行為（an act of war）」と見なされる恐れがあるために不可能だと告げた。蔵相も財政支援に強く反対すると林に伝えた[40]。イギリスは日本に対する政府借款の供与には慎重であったが、日本が世界有数の金融街シティで民間の金融機関から資金を調達することまでは妨げなかった。同時に、イギリスは日本がアルゼンチン向けに建造されていた巡洋艦を購入することを黙認した。他方で、これらの巡洋艦へのロシアの攻撃を恐れた日本がイギリス海軍による護衛を求めた時には、日本が敢えてイギリス人乗組員を乗船させていたにもかかわらずこの要望を拒否して、自らが厳正な中立を保っていることを強調した[41]。

一月半ばの時点で、イギリスは仲介への希望を失っていた。マクドナルド（Claude MacDonald）駐日公使は日本が

デルカッセによる仲介の申し出を拒否したと報告していたし、林も仲介はロシアを利するだけだとする日本の立場を示していた[42]。イギリスは積極的に仲介することによって日本の側で戦争に巻き込まれ、露仏同盟を発動させることを懸念した[43]。セルボーン（William Palmer, 2nd Earl of Selborne）海相は、もし英仏両国が戦争に巻き込まれれば、「恐ろしい災難だ[44]」と述べた。さらに、イギリスは満州と朝鮮にほとんど利権を持たず、バルフォア（Arthur James Balfour）首相の冷徹な計算もあった。彼はたとえロシアが陸戦で勝ったとしても日本列島に侵攻する海軍力はなく、戦後には日本が必ず復讐を狙うために、ロシアは極東に巨大な軍事力を維持する必要があると予測した。このような負担はロシアの財政に大きな重荷であって結果的に他地域での進出が困難になり、イギリスにとって利益だと考えたのである。それゆえ、フランスから仲介の誘いがあったにもかかわらず、イギリスは常に極東での危機から距離を置き続けた[45]。

二月初めには、イギリスもフランスも日露間での戦争は不可避だと認識した。二月一日にランズダウンとの会談の中でカンボンは、戦争を地域的に限定することが必要だと述べた[46]。他方でフランス政府内には楽観的な観測に固執する傾向が残り、一月末になって初めて、自らの壮大な構想が瓦解したことを知ったデルカッセが深く落ち込んでいたと報告されている[47]。フランスはイギリスが日本に譲歩を迫ることを望んだが、結局のところスコットがいみじくも指摘していたように、イギリスは日本が死活的に重要だと考えている問題に関して、何らかの政策を強制する力を持たなかった[48]。確かに日英両国の国力には雲泥の差があったが、同盟国といえどもイギリスが日本に行使し得る影響力には限界があったと言える。二月八日、長い交渉が失敗したのちに、日露戦争が勃発した。

(二)　清の中立問題

先述のように戦闘地域をなるべく局所的に限定すべきだと考えていたイギリスにとって、自国の領土が戦場となる清の態度が気がかりだった。言うまでもなく、これは清の軍事力を恐れたためではなく、清の参戦が戦争の拡大を招

くと懸念されたからであった。

例えば清がロシアに味方して参戦すれば、日本はロシアと清の二国から攻撃を受けていることになる。日英同盟の規定を当てはめると、日本がロシアのみと交戦する場合にはイギリスに参戦の義務は生じないが、複数国すなわちロシアと清が日本を攻撃した場合には、イギリスは日本を支援する必要がある。もっとも、ロシアが義和団事件を契機に清王朝発祥の地である満州を占領していたことから、清がこの決断を下す可能性は低かった。

清が満州での主権回復を目指してロシアと戦う可能性はより現実的だった。満州に居座るロシアへの不満が募ったのと対照的に、清の改革派は近代化を進める日本への期待を高めていた[49]。露仏同盟は実際には三国同盟に対する防御同盟だったが内容が秘匿されたため、日英同盟と同様にロシアが二国から攻撃を受けた場合には、フランスはロシアを軍事的に支援する義務を負うと想定された[50]。すると日本が二国と戦争状態に入るため、今度は日英同盟も発動してイギリスも参戦を迫られる。さらに日清の連携は、「黄禍論」を喧伝するドイツのヴィルヘルム二世（Kaiser Wilhelm II, 以下カイザー）を刺激する危険性もあり、日本もこの点を懸念していた[51]。また彼はロシアのニコライ二世（Tsar Nicholas II, 以下ツァー）と親しく、一九〇四年の初頭にはイギリスの駐独大使が、両皇帝の会談でカイザーが極東での戦争においてロシアを支持すると述べたことに遺憾の意を示している[52]。それゆえ清の参戦は、北京が日露のどちらを選ぶかにかかわらず避ける必要があり、清に中立を促す点で英仏は一致していた。パリでは日本の本野一郎駐仏公使が、清が参戦した場合のフランスの対応を気にしていたが、イギリスのモンソン（Edmund Monson）大使は清の協力が日本の助けになるか疑わしいと指摘して釘を刺した[53]。

イギリスだけでなく全ての大国にとって幸運にも、開戦直後の二月一二日に清は厳正な中立の維持を宣言した[54]。何より、清は参戦するのに十分な力を持っておらず、日露両国としても味方につける必要はなかった。また無理に参戦すれば、国内が混乱して義和団事件の時のように排外主義が高揚する危険性も指摘されていた[55]。清の中立宣言は列強

の同意を得て戦争の拡大は避けられたが、問題は中立を宣言したといえども、果たして清に中立国としての国際法上の義務を履行する能力があるかという点であった。そもそもロシアの占領下にある以上、満州は中立宣言の適用範囲から除外されざるを得なかった[56]。ところが戦況が日本の優位に推移して徐々にロシアの占領地域が縮小すると、ロシアはたびたび清の中立義務違反を指摘したり、あるいは日本が清の中立を侵害していると非難したりするようになる。時にはロシアの意を汲んだと思われるフランスが、清がロシア撤退後の満州へ進軍するために日本人将校の指導を仰いでいるという噂に言及して、列強が協調して清に対し中立義務を尊重するよう忠告すべきだと提案したこともあった[57]。

清の中立をめぐる緊張が頂点に達したのが、一九〇五年一月末から二月にかけてだった。この時ロシアは、日本が清の中立を侵害していると指摘する文書を各国に送付し、日本軍の将校が満州で盗賊を組織的に指揮したり、清の軍事基地において日本人教官が目撃されたりしていると主張した。ロシアは清が日本の圧力に耐えきれず参戦する可能性が高く、極東に利権を持つ全てのヨーロッパ諸国にとって危険であると論じた。ロシアの狙いが日本と清の連携を誇張して「黄禍論」を扇動し、列強の間に義和団事件の忌まわしい記憶を想起させることにあったのは明らかである。これに対して日本は、これほど真実でない主張も珍しく、清での排外主義の高揚を否定し、むしろロシア側が清の中立を侵害していると反駁した。イギリスとしては日本側の説明に納得し、ロシアが指摘したような事実を把握しておらず、引き続き戦闘地域が限定されることを強く望むとロシアを牽制した[58]。

このように日露戦争における清の態度は、戦争が世界規模に拡大するか否かを左右する要因の一つであった。イギリスは清の中立を尊重する点で列強と協調し、この問題をめぐって極東での戦争が飛び火することを防いだ。ところが、戦争を拡大させる危険性を持っていたのは清の中立問題だけではなかった。戦場から遠く離れたロンドンやパリの金融街、さらには世界中に張りめぐらされた海上交通路も悩みの種となったのである。

(三) 借款問題とロシア「義勇艦隊」の暗躍

日露戦争の勃発に際してロシアでは反英感情が極度に高まり、スコットの報告によるといくつかのロシアの新聞はイギリスこそ真の敵であると主張していた。ロシアでは、日本が朝鮮半島や満州において攻勢をとっているのは、主に日英同盟に責任があると考えられていた。ロシアの新聞はイギリスを口汚く攻撃し、このような論調は外相のラムズドルフ（Vladimir Lamsdorf）を含むロシアの外交官でさえ苛立つほどにイギリスへの敵意に満ち溢れていた[59]。紙面では根も葉もない噂が飛び交い、例えば開戦直後の二月半ばには、旅順を奇襲攻撃した日本艦隊はイギリスが租借する威海衛を基地として利用していたとする記事が掲載され、これをランズダウンが一蹴するという一件もあった[60]。

しかし、日露戦争は英露間の感情的な対立を招いただけでなく、二つの点で英仏協商を脅かしていた。第一に、ロンドンやパリで交戦国が募集した借款に関する問題である。先述の通りイギリスは日本への政府借款の供与を拒絶したが、日本がシティで資金を集めることは承認した。同様に、ロシアがフランスに対して四〇〇〇万ポンドの借款供与を求めた際、フランスは借款の規模が過度に大きく国内金融市場への影響が甚大である点と、中立国としての義務に抵触する点から狼狽した。ロシアが他の金融市場、特にベルリンでも資金を集められたため、ロシアへの借款はフランスにとって悩ましい問題となった。事実、一九〇四年七月に通商条約交渉のために訪独したロシアのヴィッテ（Sergei Witte）蔵相のもう一つの目的は、ベルリンでの資金調達を手配することだった。フランスは中立国としての義務からロシアを積極的に支援すべきでない一方で、借款の供与に応じることが同盟戦略上は望ましいというジレンマに直面した[61]。フランス国内では、ドイツがロシアに好意的な姿勢を見せていることで露仏同盟が動揺しているとの見方が強くなっていた[62]。なお、同年九月にロシアとドイツの間で借款に関する合意が成立した時には、『タイムズ』紙は同時に極東に関する秘密協定が締結されたのではないかと報道した[63]。このことはイギリスのエリートの間でドイ

ツに対する疑念が強まっていたことを示している。

第二に、ロシアの黒海艦隊によるボスポラス・ダーダネルス両海峡地帯の通過が深刻な問題を引き起こした。一八五六年のパリ条約に代表されるいくつかの国際的な合意によって、オスマン帝国を除いていかなる国の武装した艦船もこの海域を通過することが禁じられた[64]。それゆえ黒海艦隊が極東へ向かうという噂が流れると、ランズダウンはイギリスの善処を求める日本の要望に好意的に回答し、イギリスはこれを「疑いなく条約上の義務に対する重大な違反と見なすであろう」と述べた。四月末にも再び、カンボンとの会談の中でランズダウンは、ロシアに対して黒海艦隊の派遣を断念するよう警告した[65]。

ロシアが平時には商船でありながら戦時には武器を積載し、予備役の海軍将校によって指揮される「義勇艦隊（volunteer fleet）」を編成したことも問題となった。これらの船は他の艦船とともに紅海で活動し、戦時禁輸品を運搬していないか確認するために外国の商船を停止させ、その中にはイギリス船籍の「マラッカ」も含まれていた。義勇艦隊の行動はイギリスの苛立ちを招いていたが、これとは別にウラジオストクを拠点とする太平洋艦隊によってイギリス船籍の商船「ナイト・コマンダー」が撃沈されると、事態は一層悪化した。この船はイギリスの会社に所有されていたものの積荷の大半はアメリカからの貨物であり、結果としてロシアの海上での行動は英米両国の反感を買うこととなった[66]。

このように、イギリスと日本が同盟関係にあったからだけではなく、イギリスはロシアが安全で円滑な海上交易という自国の利益を直接脅かしていると考えたために、英露関係は日露戦争によって著しく傷ついた。しかしながら、緊張が頂点に達して戦争の局地化という英仏両国の根本的な目標が危険にさらされたのは一九〇四年一〇月のことであった。

四　バルチック艦隊の航海をめぐる危機

(一)　極東への艦隊派遣の決定と課題

日露戦争が勃発した時、ロシアは旅順に強力な艦隊を配置していた。それゆえ、日本にとって最初の戦略目標はアジア大陸への補給路を確保するため、この艦隊を無力化することだった。ひとたび日本が黄海の制海権を確保して旅順艦隊を封じ込めると、ロシアはバルチック艦隊の派遣を決定し、一九〇四年九月一一日にバルチック艦隊は日本への遠大な航海に出発した[67]。彼らの航海には大きな期待が寄せられ、艦隊が極東に迫った一九〇五年四月の時点でも、バルチック艦隊が日本艦隊を撃破して陸戦の趨勢も一変するだろうから講和などあり得ないとの主張が根強く、アメリカのローズヴェルト（Theodore Roosevelt）大統領の仲介は徒労に終わった[68]。ところが実際には、バルチック艦隊は航海の途中で様々な国際問題を引き起こした挙句、日本海海戦で海の藻屑と消えたのである。

ロシア海軍には、主として黒海におけるオスマン帝国との戦いしか経験していないという弱点があった。さらに旧式の艦船を主力とした艦隊は新型艦船を揃えた他国の海軍よりも多くの石炭を必要とした上、ロジェストヴェンスキー（Zinovy Rozhestvensky）提督を頂点とする将校も水兵も、ともに長距離航海の経験が不足していた[69]。

一つの問題は石炭の確保であった。ロシアは外国に補給拠点を持っていなかったため、全面的に他国からの支援に依存していた。イギリスは良質の石炭を産出し、世界中に拠点を持っていたが、日英同盟がある以上イギリスから補給を得られる可能性は低かった。同盟国であるフランスも、イギリスの圧力を受けてロシアへの石炭の供給に及び腰だった。そこで、ドイツの海運企業であるハンブルク・アメリカ・ラインがバルチック艦隊への支援の手を差し伸べた。この申し出によって、ドイツ政府はジレンマに直面した。もしロシアとの取引を認めれば、疑いなく日本との関

係が損なわれる。他方で取引の解消を命じれば、確実にロシアの怒りを買う。たとえ契約を解除させてもイギリスや日本との関係が改善されるとは限らないため、ベルリンとしては石炭の供給を追認するほかなかった[70]。

石炭の供給に関わる問題に加えて、極東へ向かうバルチック艦隊を日本の水雷艇がどこかで攻撃するという噂も絶えなかった。ロシア政府は予測される日本の攻撃に関して寄せられる大量の情報を処理しきれず、艦隊に対して適切な指示を与えることができなかった[71]。極度の緊張状態に置かれた中で北海から大西洋に抜けようとしたバルチック艦隊は、最も重要な中立国であるイギリスに対して致命的な失態を犯すこととなった。

(二)　ドッガー・バンク事件と英露開戦の危機

一九〇四年一〇月二一日から二二日の夜、北海のドッガー・バンク周辺でバルチック艦隊はイギリス漁船を日本の水雷艇と誤認して攻撃した。艦隊は同士討ちを起こすほどに混乱しており、彼らは漁師たちを救助して事件の発生を通報するという最低限の義務さえ怠った[72]。当初、ロシア政府も明確な情報を得られておらず、二四日にイギリス外務省に呼び出されたロシアのベンケンドルフ（Alexander Benckendorff）駐英大使は、ロシアは日本の諜報員がイギリスでバルチック艦隊に対する攻撃を準備しているとの情報を得ていたと釈明することしかできなかった。ランズダウンはイギリス世論が激高していることを強調し、ロシアの行動に強く抗議した。ペテルブルクでも、ラムズドルフ外相はイギリスのハーディング（Charles Hardinge）駐露大使に対して、艦隊からの情報を待つ必要があると伝えるに留めた[73]。しかし、イギリスの激怒がロシアの態度を変えた。二五日、ロシアは事件の発生に遺憾の意を表明し、必要であれば全面的な賠償に応じると表明した。同日、ハーディングはツァーから、同じような内容を示す直々のメッセージを受け取った[74]。

ロジェストヴェンスキーの釈明に満足できず、イギリスは国際的な調査で事件を解決することを提案し、責任を負

うべき将校がスペインで艦隊を離れて調査に協力するよう要求した。[75] 地中海艦隊の司令官は、この要求が受け入れられるまでロシア艦隊をスペイン北西部の港町ビーゴに留めるよう命じられた。英露両国ともに平和的な解決の可能性が高いと考えていたものの、ツァーはイギリスの強硬な対応に不快感を示した。[76] このように、一〇月末にはイギリスとロシアが衝突する可能性も決して絵空事ではなかった。

英露両国と親密なフランスは当初この事件に対して動きを見せなかったが、二九日にカンボンはランズダウンに対して、万一イギリスがロシアと衝突した場合でも、フランスはロシアの側につかないと述べた。イギリスとの衝突では露仏同盟は発動しないので、当然と言えば当然である。しかし同時に、彼はもし衝突がイギリス側の理不尽な要求によって生じれば、英仏協商への影響は避けられないだろうと警告した。[77] このように、フランスはロシア側の釈明が全く満足できるものではないというイギリスの立場に理解を示しながらも、イギリスがロシアに対して攻撃的な態度をとることを強く諫めた。

このようにフランスが英露間の仲裁に奔走する一方で、イギリスではドイツがロシア海軍省に対して日本の水雷艇に関する情報を提供し、間接的に事件の発生に責任があると考えられた。ビューロウはこれを強く否定し、戦争が地域的に限定されることを望むと強調した。彼によると、イギリス国内にはドイツへの不信感から、イギリスにとって悪いことが起きると常にドイツが背後で手を回しているように考える人々がいたのである。[78]

一一月一日、バルチック艦隊は国際的な調査に協力するよう命じられた四人の将校を残してビーゴを出港した。[79] 一一月末にはイギリスとロシアは国際的な調査によって事件の解決を図ることで合意し、戦争の可能性はなくなった。しかしハーディングは、ロシアは大国としての尊厳を傷つけられて過敏になっているため、再び世論が沸騰するような新しい出来事が起きる可能性が高いと論じた。[80] そのため、ドッガー・バンク事件を穏便に解決したとはいえ、英露関係は非常に不安定な状態に留まっていた。

(三)　フランスの中立をめぐる問題

不幸にもハーディングの分析は的確であり、バルチック艦隊は英露関係だけでなく英仏協商にも影響を及ぼした。先に述べたようにロシアが極東への航路上に補給拠点を持たなかったため、バルチック艦隊は石炭の供給を他国に依存しており、中立国の港に停泊して補給を受ける必要があった。それゆえ、日本は繰り返しこの点について中立国の注意を促し、中立義務の順守を求めた。例えば、日本はバルチック艦隊がシェルブールやアルジェ、ダカールで補給を受けたとの知らせを受けて抗議し、外相の小村寿太郎は強い懸念を示した。さらに、日本の世論もフランスに対して激しい敵意を見せるようになった[81]。

一九〇五年四月から五月にかけて、バルチック艦隊はフランス領インドシナのカムラン湾に停泊した。日本の新聞は再びフランスへの不満を示し、ロシア艦船の停泊を認めることでフランスは積極的にロシアを支援していると批判した[82]。日本はフランスに対して抗議し、同時にロンドンでも林がこの問題に関するイギリスの支援を要請した。これに対してランズダウンは、フランスの現地当局が中立義務に違反しているか否か調査すると約束した。イギリスから見ればフランスと日本はともに友好国であり、日仏関係の緊張は好ましくなかった[83]。同年一月には満州軍総参謀長の児玉源太郎が作成したとされるインドシナ侵攻計画を記した怪文書が飛び交うなど、日本がインドシナを攻撃する可能性も噂されていたため[84]、もしフランスが問題の処理を誤れば戦争が拡大する恐れがあった。

日本の抗議に対するフランスの反応は早かった。事態が英仏協商を脅かし得るというイギリスの懸念を共有していたのかもしれない。四月一九日、外務省のルイ（Georges Louis）政務局長は、インドシナ総督に対して中立義務の厳格な履行を指示したと述べた。しかし現地の反応は鈍く、マクドナルドは旅順攻撃の事例を引きながら、バルチック艦隊の停泊が長引けば日本国内の懸念が強まり、インドシナへの奇襲攻撃に踏み切る可能性も否定できないと警告し

た。翌日、ランズダウンはバーティー（Francis Bertie）駐仏大使に対して、この危機を極力速やかに解決する必要性を念押しするよう指示した[85]。ようやくこの段階に至ってバルチック艦隊はカムラン湾を離れ、危機は収束したかに見えた。

ところが五月初めには、バルチック艦隊がカムラン湾に近接する海域に留まっていると報告された。ランズダウンはもし艦隊が長期間滞在すればカムラン湾が作戦基地として使われていると見なされ、中立義務に抵触すると指摘した。フランス当局は艦隊が領海の外に停泊していることを確認した上で、速やかな退去を求めた。この事態を受けて日本は、フランスがバルチック艦隊をめぐる問題に真摯に対応していると信じる以上、現地当局が本国政府からの度重なる指示を実行できていないと見なさざるを得ないと主張した。さらに、ランズダウンはカンボンに対して中立義務に関するこれ以上の誤解を避けることの重要性を説いた[86]。最終的にバルチック艦隊はフランス領インドシナの海域を離れて日本海へ向かい、彼らの航海を取り巻く危機は艦隊とともに姿を消したのである。

五　日露戦争の終結と三国協商の展望

㈠　講和条約の締結と日英同盟の更新

一九〇五年一月には「血の日曜日事件」が起き、革命運動が全国に波及していたロシアは、バルチック艦隊の壊滅によって戦争を継続できる望みを完全に絶たれた。二月には、ツァーの叔父セルゲイ・アレクサンドロヴィチ大公（Grand Duke Sergei Alexandrovich）が暗殺されていた。混迷を極めるロシアにとって講和は不可欠であり、外的な圧力も増す一方だった。日本海海戦での敗北後には、戦争の継続を煽っていたカイザーでさえ戦争の終結を促すように

なっていた[87]。フランスの資本家たちは借款交渉の打ち切りを示唆して圧力をかけ、フランス政府も同盟とこれまでの投資を守るために講和を望んだ。何より、イギリスとフランスは戦争の長期化によってロシアが大国の地位を失うほどに疲弊すること、そしてドイツが相対的に強大化することを恐れた。同時にロシア国内でも、これ以上戦争を続ければロシアは列強の地位を追われ、ドイツが西ヨーロッパの覇権を握るだろうとの悲観的な見方が強まった[88]。六月一二日、ロシアはついにアメリカからの講和会議への招待に応じた。八月末から九月の初めにかけて日本とロシアは講和条件について合意し、日本はサハリン南部を割譲される一方で賠償金の獲得には失敗した[89]。

日英同盟の更新を進めていたイギリスは、講和交渉において目立った役割を果たすことはなかった[90]。帝国防衛の観点から同盟の適用範囲がインドへ拡大されたことは重要だが、この過程は本稿の主題から外れるため詳細を割愛する。問題は日本との同盟の更新について、日本に屈辱的な敗戦を喫した直後のロシアにどう知らせるかという点であった。

ロシアへの通告は、日英同盟の更新が講和交渉と同時期に進んだため、デリケートな問題となった。イギリスがロシアとの関係を考えて同盟の更新を事前に伝えたいと考えた一方、日本は同盟の更新がロシアの感情を害して講和交渉を決裂に導くことを恐れ、講和条約が締結された後に通告するべきだと主張した[91]。イギリスは日本の不安を理解していたが、英露関係の改善を優先した。九月八日、ハーディングはラムズドルフに対して、新しい同盟が締結されたという事実を伝えた。小村はロシア国内の強硬派が講和条約を批准しないようツァーを説得することを恐れたが、ロシアの反応は落ち着いていた。一方では、ロシアの外交指導者たちが戦後の英露関係改善の重要性を認識しており、強硬派の反発を抑えたためである。他方で、同盟国フランスが英露間の友好を望み、日英同盟の更新と英露関係の改善は両立すると考えている限り、ロシアには日英同盟の更新を受け入れて講和条約を批准する以外に道はなかった。フランスでは不甲斐ないロシア軍の戦いぶりに失望が募っており、まさに「日露戦争は露仏同盟の絶頂期を終わらせた」のである[92]。

一〇月一五日、日本とロシアはポーツマス条約を批准した[93]。ここに、日露戦争は正式に終結した。その四日後、ハーディングは極めて重要な文書をロンドンに送っている。この中で彼は、ロシアがドイツとの連携を求める政策を捨て、露仏同盟に基づいて全ての国との友好関係を望むようになったと指摘した[94]。イギリスから見れば長年追い求めたロシアとの関係改善への道が開かれたわけであるが、その「踏み石」となるべき英仏協商は、両者の同盟国が交戦した日露戦争だけでなく、ドイツの行動からも挑戦を受けていた。

(二) ドイツの挑戦と英露協商への展望

英仏協商の締結によって孤立を深めたドイツは、日露戦争中に既存の大国間関係に挑戦したが、その理由は二つあった。第一に、ドイツは自国の海軍が拡張を完了する前に、イギリスの先制攻撃があるのではないかという不安を抱いていた。実際に第一海軍卿のフィッシャー（John Fisher, 1st Baron Fisher）はドイツへの先制攻撃を提唱しており、デンマーク海軍をナポレオンに利用されることを恐れたイギリス海軍がこれを壊滅させた故事も、ドイツを不安にさせた。第二に、ドイツは疲弊したロシアに対して相対的な優位にあった。さらに言えば、英仏協商の締結でロシアでは反仏感情が高まり、露仏同盟の基盤が動揺していた[95]。このようにドイツにとって状況は切迫していたと同時に、日露戦争は絶好の機会でもあった。そしてこの機会を利用しようとするドイツの動きにイギリスの新聞は警鐘を鳴らし、疑念が疑念を呼んで過剰な反応を招く悪循環に陥っていた。

一九〇五年三月末、カイザーは地中海周遊クルーズの途中でタンジールに上陸して、モロッコの領土的一体性とスルタンの主権を尊重することを宣言した。ドイツがロシアの弱体化を利用して、フランスのモロッコにおける立場に挑戦しようとしたことは明白だった。この事件に関して重要なのは、ドイツが英仏協商に楔を打ち込むことを狙って、大陸戦争においてイギリスはフランスを支援しないと示そうとした一方で、イギリスは英仏協商を守るために、フラ

ンスを最大限支援したということである。[96] 国際会議の開催を頑なに拒否したデルカッセが孤立すると、ドイツは彼を失脚させる機会を見出し、デルカッセは外相の座を追われた。しかしドイツの期待とは裏腹に、英仏協商の立役者たるデルカッセの失脚後もフランスの政策は変わらなかった。翌年一月から開催されたアルヘシラス会議ではむしろ英仏協商の紐帯が確認され、孤立したのはドイツの方だった。[97]

ドイツは西方で英仏協商に挑戦して失敗した一方、東方では露仏同盟の動揺を図った。一九〇五年夏、カイザーはビヨルケでの会談をツァーに打診した。辣腕の外交官ハーディングでさえこの会談の政治的な意義を見落としたこと、またドイツの駐露大使でさえ直前まで会談が行われることを知らされなかったことからも分かるように、[98] カイザーはあらゆる政治家や外交官を排除してツァーと一対一で会談し、極秘裏に独露同盟を締結した。しかし、ペテルブルクに帰ったツァーを待っていたのは大臣からの激しい反対であった。ロシアがフランスの金融市場に依存している以上、そして日本に対する敗戦と国力の疲弊によってフランスの資金がますます重要になっている中で、露仏同盟を危険にさらすドイツとの同盟など自殺行為にほかならず、直ちに破棄が決定された。[99]

結局、ロシアに残された道はハーディングが指摘していたとおり、露仏同盟に基づいた融和的な対外政策だけだった。英仏関係の改善は、ロシアに対英関係の再考を迫った。さらに、日露戦争の影響によってロシアのイギリスに対する態度は穏健になった。例えば一九〇四年五月、ハーディングの駐露大使着任が発表されると政府系の新聞で熱烈に歓迎されたし、[100] 日本海海戦での敗北以前からラムズドルフは英露間のあらゆる問題が日露戦争後に解決されることを願うと述べていた。[101] また、度重なる敗北で強硬派の影響力が削がれ、英露関係の改善を願う人々の立場が強化された。最後に、日英同盟の更新によってロシアのインドへの野心は抑止された。日露戦争でのイギリスに対する反感が緩和されるには一定の時間を要したが、交渉は着実に進展した。[102] 一九〇七年に英露協商が締結されるに際しては、イギリスの一貫した努力とフランスの協力も評価されるべきだが、ロシアの日露戦争での敗北によって初めて現実的な

選択肢となったことは看過できない。

こうして、イギリスやフランス、ロシアによる「包囲」から逃れようとしたドイツの既存の国際秩序に対する挑戦は東西両方で失敗した。対照的に日英同盟の更新と英仏協商がアルヘシラス会議を乗り切ったことで、イギリス帝国の防衛に関する懸念は払拭された。残ったのは無節操で行き当たりばったりのドイツ外交に対する疑念だけだった。

六　おわりに

本稿が論じてきたように、日露戦争はフランスへの接近を媒介としてロシアとの関係を改善し、帝国防衛の負担を軽減しようとしていたイギリスの行動を制約した。そもそも同盟国日本がロシアと交戦状態にある以上、ロシアとの和解は停滞せざるを得なかった。さらに、英露関係の改善に寄与するはずであった露仏同盟の存在そのものによって、皮肉にも日露戦争が起きた頃に佳境を迎えていた英仏協商交渉まで危機に瀕したのである。

イギリスが何よりも重視したのは、英仏関係への悪影響を回避することであった。それゆえ、英仏協商交渉が危機に直面した一九〇三年末から翌年初めにかけて開戦が迫った時も、日本の同盟国であるイギリスは英仏関係を損なうことを恐れ、極東での危機から距離をとった。幸いにも、自国を中心とした大国間の連携でドイツを抑止する構想を抱いていたフランスも、その一翼を担う英露関係の改善を願っており、是が非でも英仏間の友好関係を維持するつもりだった。つまりイギリスとフランスの双方にとって日露戦争は悩みの種であり、両国が不都合な事態に直面したからこそ、逆説的ではあるが彼らは互いに歩み寄る必要性を痛感し、英仏関係には良い影響が生じたと言える。日露戦争の勃発後、両国はニューファンドランド島でのフランス人の漁業権の放棄に対する領土的補償の問題に関して互いに譲歩して交渉の妥結を急ぎ、二か月後には英仏協商が締結された。

しかし、日露戦争の勃発で英仏両国はともに困難な立場に置かれた。日英同盟では第三国が介入しない限り軍事的支援の義務は生じなかったし、露仏同盟の対象は三国同盟に限られた。そのため、最初から両国は厳正な中立を保ち、戦争の拡大を防ぐことを決意していた。しかし英仏両国の意図を超えたところで、戦争が飛び火する危険性は残った。それらを大きく三つに分けると、自国を戦場として利用される清の中立問題、借款供与や戦時禁輸品をめぐる問題、そしてバルチック艦隊の航海を取り巻く断続的な緊張であった。

これらの問題全てにおいて、イギリスの行動は日英同盟と英仏協商という二つの国際的な協定と、後者を介して英露関係を改善するという願望に束縛された。さらに言えば、ロシアの南進を抑止することを目的とした日英同盟と、ロシアとの関係改善の「踏み石」と考えられた英仏協商を両立させること自体が容易ではなかった。それゆえイギリスは、日本とロシアの間で微妙なバランスをとらざるを得なかった。イギリスは同盟国日本に対して誠意ある態度を貫いたが、それはあくまでも中立国として可能な範囲に留められた。政府借款の供与や日本へ回航される艦船の護衛を拒否した点がその象徴である。他方で、バルチック艦隊への補給をめぐる問題のように日本が危険なほど苛立ちを募らせている場合には、もちろんイギリス人が被害を受けたドッガー・バンク事件の意趣返しという側面も否定できないが、フランスに圧力をかけて日本の不満が暴発することを回避しようとした。確かに日露戦争の結果、イギリスの国際的な立場は明白に向上した。しかし日露戦争中のイギリス外交は戦争による国際情勢の変化から漁夫の利を得たと単純に理解されるべきではなく、英仏関係から見れば日本の同盟国としての義務と英仏協商（及びその先にある英露関係の改善という願い）の板挟みになりながら、帝国防衛の負担を軽減することを目指して少ない選択肢の中で苦労したイギリスの姿が浮き彫りになってくるのではないか。

日露戦争における敗北でロシアが弱体化したことは、イギリス帝国に対する脅威を緩和した。ところが、ロシアの敗北によってヨーロッパ大国間の勢力均衡は激しく動揺した。そしてヨーロッパでは、無節操な行動をとるドイツの

脅威が相対的に目立った。それゆえ、日露戦争後のイギリス外交の重心は徐々にヨーロッパへ傾き、英仏協商が文言上は両国の帝国における権益を調整する協定だったにもかかわらず、英仏間の協力の焦点はヨーロッパへ移った。一九〇五年末から翌年初めにかけて英仏軍事協議が始まり、ドイツの攻撃に対する共同での軍事行動について議論した[103]。このように日露戦争は英仏協商の締結と初期の発展の方向性に影響し、一九〇五年末に成立した自由党政権下でも、第一次世界大戦に至るまでイギリス外交にその余波を残したのである。

（1） R. Kowner (ed.), *The Impact of the Russo-Japanese War* (London: Routledge, 2007), ch. 4; R. Kowner and B. Shillony (eds.), *Rethinking the Russo-Japanese War, 1904–1905: Volume 1. Centennial Perspectives* (Folkestone: Global Oriental, 2007), p. 7.

（2） Kowner (ed.), *The Impact of the Russo-Japanese War*, ch. 1.

（3） 代表的なものとしては以下を参照。J. A. White, *The Diplomacy of the Russo-Japanese War* (Princeton: Princeton University Press, 1964); R. M. Connaughton, *The War of the Rising Sun and the Tumbling Bear: A Military History of the Russo-Japanese War* (London: Routledge, 1988); B. J. C. McKercher, 'Diplomatic Equipoise: The Lansdowne Foreign Office, the Russo-Japanese War of 1904–1905, and the Global Balance of Power', *Canadian Journal of History*, 24 : 3 (1989), pp. 299–339.

（4） Kowner (ed.), *The Impact of the Russo-Japanese War*; Kowner and Shillony (eds.), *Rethinking the Russo-Japanese War*; J. W. Steinberg, and others (eds.), *The Russo-Japanese War in Global Perspective: World War Zero* (Leiden: Brill, 2007).

（5） 横手慎二『日露戦争史――二〇世紀最初の大国間戦争』（中央公論新社、二〇〇五年）、軍事史学会編『日露戦争㈠――国際的文脈』（「軍事史学」第四〇巻第二・三号合併号）（錦正社、二〇〇四年）。

（6） B. J. Williams, 'The Strategic Background to the Anglo-Russian Entente of August 1907', *Historical Journal*, 9 : 3 (1966), pp. 360–373; I. Nish, *The Origins of the Russo-Japanese War* (London: Longman, 1985); K. Neilson, *Britain and the Last Tsar: British Policy and Russia, 1894–1917* (Oxford: Clarendon Press, 1995); K. Neilson, 'The War and British Strategic

Foreign Policy', in Kowner and Shillony (eds.), *Rethinking the Russo-Japanese War*, pp. 307–318; I. Nish, 'Komura, the British Alliance and the Russo-Japanese War', in J. W. M. Chapman (ed.), *Rethinking the Russo-Japanese War, 1904–1905: Volume 2. Nichinan Papers* (Folkestone: Global Oriental, 2007), pp. 22–31; H. Yabuki, 'Britain and the Resale of Argentine Cruisers to Japan before the Russo-Japanese War', *War in History*, 16 : 4 (2009), pp. 425–446.

（7） P. Towle, 'British War Correspondents and the War', in Kowner and Shillony (eds.), *Rethinking the Russo-Japanese War*, pp. 319–331; A. M. Nordlund, 'A War of Others: British War Correspondents, Orientalist Discourse, and the Russo-Japanese War, 1904–1905', *War in History*, 22 : 1 (2015), pp. 28–46.

（8） C. Andrew, *Théophile Delcassé and the Making of the Entente Cordiale* (London: Macmillan, 1968); P. J. V. Rolo, *Entente Cordiale: The Origins and Negotiation of the Anglo-French Agreements of 8 April 1904* (London: Macmillan, 1969).

（9） T. G. Otte, *The China Question: The Great Power Rivalry and British Isolation, 1894–1905* (Oxford: Oxford University Press, 2007), p. 2.

（10） *Ibid.*, pp. 1–4; Kowner (ed.), *The Impact of the Russo-Japanese War*, p. 91.

（11） イギリスがこれらの問題に対応したのかについては，G. Monger, *The End of Isolation: British Foreign Policy: 1900–1907* (London: Thomas Nelson, 1963) を参照。

（12） S. Mahajan, 'The Defense of India and the End of Isolation: A Study in the Foreign Policy of the Conservative Government, 1900–1905', *Journal of Imperial and Commonwealth History*, 10 : 2 (1982), p. 172.

（13） T. G. Otte, *The Foreign Office Mind: The Making of British Foreign Policy, 1865–1914* (Cambridge: Cambridge University Press, 2011), ch. 4 and 5.

（14） *Ibid.*, p. 263; J. A. White, *Transition to Global Rivalry: Alliance Diplomacy and the Quadruple Entente, 1895–1907* (Cambridge: Cambridge University Press 1995), pp. 9–15.

（15） E. Sergeev, *The Great Game, 1856–1907: Russo-British Relations in Central and East Asia*, (Washington D.C.: Woodrow Wilson Center Press, 2013), pp. 228–273.

（16） 君塚直隆『ベル・エポックの国際政治――エドワード七世と古典外交の時代』（中央公論新社，二〇一二年），一〇三―一一六頁。

（17） G. P. Gooch and H. Temperley (eds.), *British Documents on the Origins of the War vol. 2: The Anglo-Japanese Alliance and the Franco-British Entente* [hereafter *BD*] (London: His Majesty's Stationary Office, 1927), No. 357: Lansdowne to Monson, 7 July 1903; *ibid.*, No. 358: Lansdowne to de Bunsen, 15 July 1903.

（18） *Ibid.*, No. 357: Lansdowne to Monson, 7 July 1903.

（19） 小川浩之『英連邦――王冠への忠誠と自由な連合』(中央公論新社、二〇一二年)、一七頁。

（20） *BD.*, No. 300: Drummond-Wolff to Salisbury, 15 May 1898; *ibid.*, No. 301: Drummond-Wolff to Salisbury, 23 May 1898; *ibid.*, No. 305: Drummond-Wolff to Salisbury, 10 March 1899.

（21） C. Andrew, 'France and the Making of the Entente Cordiale', *Historical Journal*, 10 : 1 (1967), pp. 89–105.

（22） *BD.*, No. 359: Cromer to Lansdowne, 17 July 1903.

（23） *Ibid.*, No. 369: Lansdowne to Cambon, 1 October 1903.

（24） Commission de Publication des Documents Relatifs aux Origines de la Guerre de 1914, *Documents diplomatiques francais 1871–1914. 2e serie, 1901–1911 Tome IV: 5 Octobre 1903– 8 Avril 1904* (Paris: Imprimerie Nationale, 1932), No. 10 : Convention D'Arbitrace Franco-Anglaise du 14 Octobre 1903.

（25） K. Korneski, 'Development and Diplomacy: The Lobster's Controversy on Newfoundland's French Shore, 1890–1904', *International History Review*, 36 : 1 (2014), pp. 45–69.

（26） *BD.*, No. 380: Lansdowne to Monson, 11 December 1903.

（27） *Ibid.*, No. 384: Lansdowne to Monson, 13 January 1904.

（28） *Ibid.*, No. 386: Lansdowne to Monson, 18 January 1904.

（29） *Ibid.*, No. 387: Cromer to Lansdowne, 21 January 1904.

（30） Otte, *The China Question*, ch. 5 and 6.

（31） J. Long, 'Russian Manipulation of the French Press, 1904–1906', *Slavic Review*, 31 : 2 (1972), pp. 343–354.

（32） E. N. Anderson, *The First Moroccan Crisis, 1904–1906* (Chicago: Chicago University Press, 1930), pp. 100–101.

（33） *BD*, No. 389: Lansdowne to Cambon, 5 February 1904; *ibid.*, No. 391: Lansdowne to Monson, 25 February 1904.

（34） *Ibid.*, No. 398: Lansdowne to Monson, 11 March 1904; *ibid.*, No. 417: Declaration between the United Kingdom and France

respecting Egypt and Morocco, Signed at London, April 8 1904, 8 April 1904.

（35） Kowner (ed.), *The Impact of the Russo-Japanese War*, pp. 96–97; Kowner and Shillony (eds.), *Rethinking the Russo-Japanese War*, p. 313.

（36） *BD*, No. 418: Monson to Lansdowne, 12 April 1904; Scott to Lansdowne, 16 April 1904, FO65/1679/182, The National Archives (hereafter TNA).

（37） Monson to Lansdowne, 9 November 1904, FO27/3668/576, TNA.

（38） Lansdowne to Monson, 27 January 1904, FO27/3662/37, TNA.

（39） K. Neilson, ‘‘A Dangerous Game of American Poker’: The Russo-Japanese War and British Policy’, *Journal of Strategic Studies*, 12 : 1 (1989), p. 63.

（40） Lansdowne to MacDonald, 4 January 1904, FO46/576/4, TNA; MacDonald to Lansdowne, 14 January 1904, FO46/577/5, TNA.

（41） Yabuki, ‘Britain and the Resale’, pp. 425–446.

（42） MacDonald to Lansdowne, 7 January 1904, FO46/577/2, TNA; Lansdowne to MacDonald, 16 January 1904, FO46/576/17, TNA.

（43） McKercher, ‘Diplomatic Equipoise’, p. 309. 露仏同盟の条文に関しては以下を参照。‘Avalon Project – The Franco-Russian Military Convention’, (http://avalon.law.yale.edu/19th_century/frrumil.asp, accessed on 15 July 2017.)

（44） Kowner and Shillony (eds.), *Rethinking the Russo-Japanese War*, p. 310.

（45） Neilson, ‘A Dangerous Game’, pp. 64–67.

（46） Lansdowne to Monson, 1 February 1904, FO27/3662/49, TNA.

（47） Monson to Lansdowne, 29 January 1904, FO27/3664/55, TNA.

（48） Scott to Lansdowne, 4 February 1904, FO65/1678/51, TNA.

（49） 清と日露戦争に関しては、Ian Nish, ‘China and the Russo-Japanese War’ in *On the Periphery of the Russo-Japanese War Part I* (Suntory and Toyota International Centres for Economics and Related Disciplines, April 2004) を参照。

（50） Monson to Lansdowne, 8 January 1904, FO27/3664/19, TNA.

（51） Monson to Lansdowne, 12 February 1904, FO27/3664/83, TNA. 本稿で扱う時期の黄禍論については、飯倉章『黄禍論と日本人――欧米は何を恐れ、何を嘲笑したのか』（中央公論新社、二〇一三年）、第二―六章を参照。

（52） Lascelles to Lansdowne, 9 January 1904, FO64/1593/9, TNA.

（53） Monson to Lansdowne, 8 January 1904, FO27/3664/18, TNA.

（54） Scott to Lansdowne, 12 February 1904, FO65/1684/39, TNA.

（55） Nish, ‘China and the Russo-Japanese War’, pp. 1–3.

（56） Lansdowne to MacDonald, 11 February 1904, FO46/576/41, TNA.

（57） Lansdowne to Monson, 29 April 1904, FO27/3662/222, TNA.

（58） Lansdowne to MacDonald, 28 January 1905, FO46/590/16, TNA; Lansdowne to Hardinge, FO65/1697/77, 25 February 1905, TNA; MacDonald to Lansdowne, 3 March 1905, FO46/596/46, TNA.

（59） Scott to Lansdowne, 26 January 1904, FO65/1678/38, TNA.

（60） Scott to Lansdowne, 11 February 1904, FO65/1678/58, TNA; Lansdowne to Scott, 13 February 1904, FO65/1683/50, TNA.

（61） Lascelles to Lansdowne, 29 July 1904, FO64/1594/188, TNA; Monson to Lansdowne, 29 April 1904, FO27/3665/246, TNA.

（62） Monson to Lansdowne, 23 December 1904, FO27/3668/656, TNA.

（63） Lascelles to Lansdowne, 22 September 1904, FO64/1594/219, TNA.

（64） Kowner and Shillony (eds.), *Rethinking the Russo-Japanese War*, pp. 386–387.

（65） Lansdowne to MacDonald, 11 January 1904, FO46/576/12, TNA; Lansdowne to Monson, 29 April 1904, FO27/3663/229, TNA.

（66） Neilson, ‘A Dangerous Game’, pp. 69–76.

（67） Spring-Rice to Lansdowne, 5 May 1904, FO65/1680/229, TNA; Scott to Lansdowne, 15 September 1904, FO65/1681/454, TNA.

（68） Hardinge to Lansdowne, 11 April 1905, FO65/1700/244, TNA.

（69） Kowner and Shillony (eds.), *Rethinking the Russo-Japanese War*, p. 337.

（70） L. J. R. Cecil, ‘Coal for the Fleet that to Die’, *American Historical Review*, 69 : 4 (1964), pp. 990–1005.

（71） A. Marshall, 'Russian Intelligence during the Russo-Japanese War, 1904–1905', *Intelligence and National Security*, 22 : 5 (2007), pp. 689–690.

（72） Kowner and Shillony (eds.), *Rethinking the Russo-Japanese War*, p. 341.

（73） Lansdowne to Hardinge, 24 October 1904, FO65/1729/374, TNA; Hardinge to Lansdowne, 24 October 1904, FO65/1729/146, TNA.

（74） Hardinge to Lansdowne, 25 October 1904, FO65/1729/152, TNA.

（75） Lansdowne to Hardinge, 27 October 1904, FO65/1729/183, TNA.

（76） Admiralty to Commander in Chief, Channel Fleet, 28 October 1904, FO65/1729/79, TNA; Hardinge to Lansdowne, 30 October 1904, FO65/1730/167, TNA.

（77） Lansdowne to Monson, 29 October 1904, FO65/1729/554, TNA.

（78） Lascelles to Lansdowne, 4 November 1904, FO64/1594/242, TNA.

（79） Egerton to Lansdowne, 1 November 1904, FO65/1730/149, TNA.

（80） Hardinge to Lansdowne, 7 November 1904, FO65/1730/569, TNA.

（81） MacDonald to Lansdowne, 14 November 1904, FO46/581/293, TNA. 例えば後述するバルチック艦隊のカムラン湾停泊をめぐる危機の際には、東京商業会議所の会員がフランス産品の排斥を求める建議書を提出した。外務省編『日本外交文書』第三七・第三八巻別冊日露戦争Ⅱ（日本國際連合協會、一九五九年）、一八五六「波羅的艦隊問題に關シ佛國商品拒絶建議ノ件」、小村外務大臣ヨリ在佛國本野公使宛、一九〇五年五月一二日。

（82） MacDonald to Lansdowne, 18 April 1905, FO46/668/93, TNA.

（83） Lansdowne to MacDonald, 19 April 1905, FO46/668/71, TNA.

（84） Monson to Lansdowne, 10 January 1905, FO27/3705/7, TNA.

（85） MacDonald to Lansdowne, 21 April 1905, FO46/668/98, TNA; Lansdowne to Bertie, 22 April 1905, FO46/668/55, TNA.

（86） Lansdowne to Monson, 3 May 1905, FO27/3703/261, TNA; Memorandum communicated by Viscount Hayashi, 6 May 1905, FO46/668, TNA; Lansdowne to Cambon, 17 May 1905, FO46/668/310, TNA.

（87） MacDonald to Lansdowne, 7 June 1905, FO46/592/161, TNA.

（88） Monson to Lansdowne, 15 March 1905, FO27/3705/100A, TNA; R. A. Esthus, ‘Nicholas II and the Russo-Japanese War’, *Russian Review*, 40 : 4 (1981), pp. 396–411; Hardinge to Lansdowne, 7 May 1905, FO65/1700/297, TNA.

（89） Hardinge to Lansdowne, 12 June 1905, FO65/1706/97, TNA. 講和会議の詳細については以下を参照。Esthus, ‘Nicholas II’, pp. 407–411; 横手『日露戦争史』、終章。

（90） Kowner (ed.), *The Impact of the Russo-Japanese War*, pp. 99–100.

（91） MacDonald to Lansdowne, 9 September 1905, FO46/596/224, TNA.

（92） MacDonald to Lansdowne, 21 September 1905, FO46/672/224, TNA; Lansdowne to Bertie, 27 September 1905, FO27/3707/355, TNA; Hardinge to Lansdowne, 3 October 1905, FO65/1697/296, TNA; J. Long, ‘Franco-Russian Relations during the Russo-Japanese War’, *Slavonic and East European Review*, 52 : 2 (1974), pp. 213–233.

（93） MacDonald to Lansdowne, 15 October 1905, FO46/595/248, TNA; Hardinge to Lansdowne, 15 October 1905, FO65/1706/195, TNA.

（94） Hardinge to Lansdowne, 19 October 1905, FO65/1706/198, TNA.

（95） J. Steinberg, ‘The Copenhagen Complex’, *Journal of Contemporary History*, 1 : 3 (1966), pp. 23–46; Cecil, ‘Coal for the Fleet’, p. 997.

（96） McKercher, ‘Diplomatic Equipoise’, pp. 327–328; Kowner (ed.), *The Impact of the Russo-Japanese War*, p. 102.

（97） アルヘシラス会議については、君塚『モルッコ』、一一〇―一一一六頁を参照。

（98） Hardinge to Lansdowne, 25 July 1905, FO65/1701/474, TNA.

（99） White, *The Diplomacy of the Russo-Japanese War*, pp. 215–216.

（100） Scott to Lansdowne, 30 May 1904, FO65/1680/223, TNA; B.C. Busch, *Hardinge of Penshurst: A Study of the Old Diplomacy* (Hamden: Archon Books, 1980), p. 73.

（101） Hardinge to Lansdowne, 20 May 1905, FO65/1700/350, TNA.

（102） 英露協商の交渉に関しては、Sergeev, *The Great Game*, pp. 314–328.

（103） Williamson, *The Politics of Grand Strategy: Britain and France Prepare for War, 1904–1914* (Cambridge: Harvard University Press, 1969), ch. 3.

谷　一巳（たに　かずし）
所属・現職　慶應義塾大学大学院法学研究科後期博士課程
最終学歴　慶應義塾大学大学院法学研究科前期博士課程
ロンドン・スクール・オブ・エコノミクス（ＬＳＥ）国際関係史学部修士課程
所属学会　日本国際政治学会
専攻領域　イギリス外交史、国際関係史
主要著作　「イギリス外交と英仏協商交渉、一九〇三―一九〇四年――モロッコに関する秩序の構築」『法学政治学論究』第一〇三号（二〇一四年）